

(様式6)

## 欠格事項に該当しないことの宣誓書

平成 年 月 日

横浜市戸塚区長

所在地

団体名

代表者氏名

印

当団体は、以下に規定する横浜市東戸塚地区センター指定管理者の応募資格の欠格事項に該当しないことを宣誓します。

### 《欠格事項》

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定により本市における入札の参加資格を制限されていること
- 2 法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の租税又は労働保険料を滞納していること
- 3 会社更生法・民事再生法による更生・再生手続中であること
- 4 当該指定管理者の選定を行う選定委員が、応募しようとする団体の経営又は運営に直接関与していること
- 5 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統制下にある団体であること
- 6 指定管理者の責に帰すべき事由により、2年以内に指定の取消を受けたものであること
- 7 2年以内に労働基準監督署から是正勧告を受けていること（仮に受けている場合には、必要な措置の実施について労働基準監督署に報告済みでないこと）